

## 受動喫煙防止対策強化検討チームワーキンググループ構成員の指名について

平成 28 年 1 月 25 日  
受動喫煙防止対策強化検討チーム座長決定

受動喫煙防止対策強化検討チームの開催について（平成28年1月25日2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会関係府省庁連絡会議議長決定）第3項の規定に基づき、受動喫煙防止対策強化検討チームワーキンググループの構成員を以下のとおり指名する。

議長	厚生労働省健康局健康課長
構成員	内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局参事官 内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付） 財務省理財局たばこ塩事業室長 スポーツ庁オリンピック・パラリンピック課長 厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課長 農林水産省食料産業局食文化・市場開拓課長 経済産業省商務情報政策局サービス政策課長 国土交通省総合政策局安心生活政策課長
オブザーバー	東京都オリンピック・パラリンピック準備局大会準備部運営担当課長 東京都福祉保健局総務部企画政策課長 東京都福祉保健局保健政策部健康推進課長 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会大会準備運営第一局大会計画部医事課長 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会大会準備運営第二局会場マネジメント部会場管理課長